

第4号の2様式(第8条関係)



令和5年3月7日

新宿区長宛て

申請事業者 所 在 地
(運営法人) 法 人 名
法人代表者
職名・氏名

荒川区東尾久1-1-4 5階
株式会社大起エンゼル
代表取締役 小林由憲



福祉サービス第三者評価受審結果に基づく改善取組計画書

下記のとおり改善課題および具体的な取組計画をまとめたので報告します。

記

1 受審事業所名

グループホームなごみ西落合

2 改善課題

- ① 外出が制限され、刺激や身体を動かす機会が減っている。
- ② 情報共有、重要事項(社内連絡や伝達事項)の共有が不足している
- ③ 年度計画に基づいた事業運営をおこないます。
- ④ 事業所内の人間関係をより良くしていく
- ⑤ ご家族との連携を明確にできていない

3 具体的な取り組み

- ① 日常生活の中で入居者が行える家事活動の見直しを含め、日常生活動作の強化を行っていく。また動画配信なども利用し、体操など楽しみながら体を動かす機会を週2回は作っていく。
- ② 「ホーム長とユニットリーダー2名によるホーム長会議を定期開催します。
「情報の流れを明確にすること」および「情報の共通認識」を目的に年度計画にスケジュール化して実施します。
- ③ 事業所全体(管理者・リーダー・職員)の共通認識を持てるためにも年間計画を策定して職員と共有します。そのうえで事業計画の内容についてユニット会議にて説明、意見をもらい作成、進捗管理を行います。
- ④ 事業所の方針を共有する場として、本来であれば「ホーム長からユニットリーダー、ユニットリーダーから現場職員という形で伝えられるようにしていきたいが、現状ではホーム長が対応してしまう状況です。会社や事業部の決定事項や検討事項をユニットごとに思考できるようにするためにユニットのリーダーを中心に会議が開催できるように取り組みます。また、入居者の支援に思考が向く(仕事)ことが出来るように、入居者支援に資する発言の機会を意識して増加させます。
- ⑤ 職員ごとのご家族対応に個人差を出来る限り減らすため、まずはご家族と職員が気軽に質問したり連絡したりできる関係性を築けるようにします。電話や面会時などご家族と話

をする機会では、「何か気になる点や施設から不足していることはありますか」と努めて聞くようにします。

4 評価機関に対する感想

評価機関である、株式会社クリップの評価者の方は、認知症対応型共同生活介護の管理者をご経験されている方が、現場の状況に理解を示しつつも、厳しい視点でのご意見を下さいました。

調査の中で、入居者にとってグループホームなごみ西落合が最善の住処となれるよう、改善すべき点を自分たち自らで気が付く事ができるような、ヒントを下さる機会を多くいただきました。押しつけ的な評価ではなく、共に良くする為に考えるという姿勢が非常に勉強になりました。

5 受審事業所からの意見等

第三者の視点からで、普段から当たり前のように行っていることが自分たちでは気づけない事に気づくことが出来ることや、職員やご家族からの忌憚のない意見を聴く事が出来、事業所運営をよりよいものにしていく為に有意義な機会と捉えています。

また、今回の第三者評価のアンケートの中で、ご家族から「コロナ禍で難しいとは思うが、お天気の良い日は週に一回でもお散歩(近所で良いので)して日光や外気に触れる機会を提供してほしい」とのご要望や「コロナ禍でまだまだ厳しい状況ではありますが、なごみスタッフさんが考えるケアをどんどん実施して下さい。よろしくお願いいいたします。家族会で、また食事ができる日を楽しみにしています」との前向きになれる声をいただいています。

評価を受けた事で得られた様々な意見等を事業所運営に活かしていきます。